

オリンピック・パラリンピックレガシー

会長 佐川和則（近畿大学）

私はスバルの「レガシー」という車に乗っていた時期があります。その当時のパンフレットによれば、「レガシー」とは「継承」といった意味で、「レガシー」の前の時代の富士重工業にとっての名車「レオーネ」の遺産を継承する車という触れ込みでした。

同じレガシーでも、オリンピック・レガシーについてはオリンピック憲章に次のように明記されています。すなわち「オリンピック競技大会のよい遺産（レガシー）を、開催都市ならびに開催国に残すことを推進する」（第1章第2項）というものです。これは、オリンピックが持つ負の遺産によって招致を希望する都市が現れなくのではないかという懸念からオリンピック憲章に盛り込まれたようです。オリンピック・パラリンピックの遺産といえば、アスリートの活躍によるトップアスリートを取り巻く環境の改善、スポーツ参加者の増加、社会インフラの整備による都市環境の改善、ビッグイベント開催による経済的効果などがあげられるでしょう。

1964年の東京オリンピックでは新幹線の開業や首都高速の整備などのインフラ・レガシーのほか、戦後日本の復興を世界に示すことによって日本国民を元気にするようなレガシーがあったと思います。体育・スポーツ分野では、著名な外国人コーチを招いてトレーニング法を学び、競技力を向上させようとし、またスポーツ科学の重要性が認識され、スポーツの科学研究が飛躍的に進んだのもこのオリンピックの遺産だったと思います。

ところで2020年の東京オリンピック・パラリンピックでもレガシーの継承が課題となり、さまざまな取り組みが行われ始めています。「スポーツ参加者の増加」、「障がい者スポーツの理解」、「スポーツボランティアの育成」などを目的としたヒューマン・レガシーのほか、インフラ・レガシーや経済レガシーが興味の対象となっています。しかし前回の東京オリンピック時のような体育・スポーツ科学を対象としたアカデミック・レガシーについての話題は全くといってよいほどありません。50年前に私たちの偉大な先輩たちが残してくれたような体育・スポーツ科学の遺産を、私たちも次の世代の若き研究者に残したいものです。